株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目9番10号 サイバートラスト株式会社 代表取締役社長 CEO 眞 柄 泰 利

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のため、当日のご出席に代えて、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1.日 時** 2021年6月15日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー35階 当社会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3.目的事項報告事項
- 1. 第21期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、連結計算書 類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第21期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の2頁から 12頁に記載のとおりであります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社 ウェブサイト (アドレス https://www.cybertrust.co.jp/corporate/ir/) に掲載させていただきます。

(議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類)

1. 議決権の代理行使の勧誘者

サイバートラスト株式会社 代表取締役社長 CEO 眞柄 泰利

2. 議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

氏	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
	1982年6月 ㈱大沢商会入社	
	1983年10月 日本ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)入社	
	1985年10月 ㈱ジャストシステム入社	
	1993年10月 マイクロソフト㈱(現日本マイクロソフト㈱)入社	
	2000年7月 同社 取締役 OEM営業本部 本部長 IT推進事業部長	
	2002年7月 同社 取締役 OEM営業本部/ゼネラルビジネス統括本部 /東日本・西日本営業本部担当	
再任 -	2003年7月 同社 取締役 執行役常務 OEM営業本部/ゼネラルビジネ ス統括本部/東日本・西日本営業本部担当	一株
	2006年7月 同社 執行役専務 ゼネラルビジネス担当	
	2008年10月 富士㈱ 代表取締役	
	2010年11月 エナジー・ソリューションズ㈱ 監査役 (現任)	
	2011年3月 当社(旧サイバートラスト㈱)入社 取締役 執行役員 経営戦略管掌	
	2012年7月 当社 代表取締役社長	
	2013年1月 日本RA㈱ 代表取締役社長(現任)	

氏 第一章 氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
	2014年11月 Cyber Secure Asia Pte. Ltd. 代表取締役社長 (現任)	
	2017年4月 ソフトバンク・テクノロジー㈱(現SBテクノロジー㈱) 常務 執行役員 Research & Business Develop 本部長	
	2017年6月 同社 取締役	
	2 0 1 7 年 1 0 月 当社 取締役 上級副社長	
	2018年4月 当社代表取締役社長 CEO(現任)	
	1995年4月 テクノソフトウエアサービス㈱ 入社	
	1996年11月 (㈱エヌ・エス・ジェー (旧サイバートラスト(株))	入社
	2002年3月 同社 取締役 兼 CTO	
	2004年3月 同社 取締役 兼 執行役員 兼 技術統括本部長 兼	СТО
	2005年6月 同社 技術本部 本部長 (ソフトバンクBB㈱) (現 ンク(㈱) への第三者割当増資に伴い取締役退任)	
	2007年5月 同社 技術統括本部 本部長 兼 CTO	
再任 *** おら ゆう じ 北、村 裕 詞	2009年3月 同社 技術本部 本部長 兼 新規事業開発室 室長 킑	兼 CTO
北 裕 裕 高 (1971年6月8日)	2009年4月 同社 技術本部 本部長 兼 新規事業開発室 室長(CISO)	────────────────────────────────────
	2012年4月(一社)日本スマートフォンセキュリティ協会理事 (現任)	
	2012年7月 (一社)iOSコンソーシアム理事	
	2013年4月 同社 取締役 兼 技術本部長 兼 CTO	
	2014年7月 ソフトバンク・テクノロジー㈱(現SBテクノロ・ 技術統括 セキュリティソリューション本部 副本 (出向)	` ''

ふ り が な		歴、当社における地位及び担当	- ボーカーオーフ
(生年月日)			所 有 す る 当社の株式数
	2016年4月	同社 技術統括 セキュリティソリューション本部 本部 長 兼 CISO (出向)	
	2016年12月	同社 技術統括 セキュリティソリューション本部 本部 長 兼 脅威情報調査室 室長 兼 CISO	
	2017年4月	当社 品質管理本部 本部長 兼 CTO	
	2017年6月	(一財)日本データ通信協会 トラストサービス推進フォーラム幹事 (現任)	
	2017年10月	当社 副社長 執行役員 兼 CTO 兼 CISO	
	2020年4月	当社 副社長 執行役員 兼 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO	
	2020年6月	当社 取締役 副社長 執行役員 認証・セキュリティ事業部 長兼 CTO 兼 CISO	
	2021年4月	当社 取締役 副社長 執行役員 認証・セキュリティ事業部 長 兼 CTO(現任)	
	1989年4月	日本アイ・ビー・エム(株) 入社	
	1998年4月	マイクロソフト(㈱)(現日本マイクロソフト(㈱)入社	
	2007年7月	同社 業務執行役員 デジタルライフスタイル推進	
再任。 *** ***	2008年1月	米Microsoft Corporation Director of Consumer & Online International(兼務)	一株
(1966年8月4日)	2008年10月	(株)エムティーアイ 上席執行役員 MS事業本部 副本部長	
	2010年10月	(株)ユビキタス(現株)ユビキタスAIコーポレーション) 執行役員 事業本部長	
	2011年6月	同社 取締役 営業マーケティング本部長	

氏 第一章 氏 名 (生年月日)	略月	歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
	2013年11月	同社 代表取締役社長	
	2015年6月	(一社)組込みシステム技術協会 理事 副会長(現任)	
	2019年4月	国立大学法人九州工業大学 客員教授 (現任)	
	2019年7月	当社 副社長 執行役員	
	2020年4月	当社 副社長 執行役員 兼 OSS・IoT事業部長	
	2020年5月	リネオホールディングス㈱ 代表取締役(現任)	
	2020年5月	リネオソリューションズ㈱ 代表取締役会長(現任)	
	2020年6月	当社 取締役 副社長 執行役員 OSS・IoT事業部長 (現任)	
	2021年4月	エスディーテック(株) 社外取締役(現任)	
	1986年4月	サンデック㈱ 入社 米国法人Sunvoyage Inc. GM	
	1994年4月	マイクロソフト㈱(現日本マイクロソフト㈱) 入社	
	1996年11月	Microsoft Corporation (Redmond, WA) OEM Division Senior Manager	
	1999年7月	マイクロソフト㈱(現日本マイクロソフト㈱)OEM営業本部 Named Account Group 部長	
再任 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	2001年7月	同社 OEM営業本部 本部長	1.0
香 山 春 明 (1964年6月13日)	2005年7月	同社 OEM統括本部 執行役 統括本部長	一株
	2007年11月	Microsoft Corporation OEM Division (Redmond, WA) General Manager Global Account Group	
	2011年7月	日本マイクロソフト㈱ コンシューマー&チャネルズグループ 執行役 常務	
	2016年1月	Audyssey Laboratories Inc. (LA, CA) Vice President Sales and Business Development	

氏 名 (生年月日)	略月	歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
	2017年5月	ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株))	
	2018年6月	グローバルビジネス・アドバイザー Cybersecure Tech Inc. 代表取締役社長(現任)	
		当社 取締役 (現任)	
		(㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行)入行	
		(株)大門 (現(株) やまや) 入社	
		ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 入社	
	2006年4月	ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱)財務部 部長	
	2006年12月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 財務部 部長	
新任	2016年11月	ソフトバンク㈱ 収益管理部 部長	1,4-
清水 哲也 (1970年9月21日)	2017年4月	ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) 経営企画本部 副本部長	一株
	2017年10月	サイバートラスト(株) 執行役員 管理本部長	
	2018年4月	ソフトバンク・テクノロジー(㈱) (現SBテクノロジー(㈱) 執行役員 経営企画本部長 (現任)	
	2018年6月	リデン㈱ 取締役(現任)	
	2021年4月	アイ・オーシステムインテグレーション(株) 取締役 (現任)	
	1977年4月	(㈱システムコア(現㈱コア)入社	
再任 ***	1991年4月	同社 MESI事業本部 マイコンシステム部 部長	1,4-
(1954年5月6日)	1997年4月	同社 人事本部 担当本部長	一株
	2003年4月	同社 中四国カンパニー 社長	

氏	略月	歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
	2005年4月	同社 執行役員 中四国カンパニー 社長	
	2008年4月	同社 常務執行役員 エンベデッドソューションカンパニ ー 社長	
	2008年6月	同社 取締役 常務執行役員 エンベデッドソリューション カンパニー 社長	
	2009年4月	同社 代表取締役社長	
	2014年4月	同社 アドバイザリーフェロー	
	2019年6月	当社 社外取締役(現任)	
	1989年4月	日外アソシエーツ株式会社 文献情報部	
	1999年4月	同社ネットワーク営業部	
再任 ☆ 瀬 容 字 (1965年12月27日)	2003年9月	ピッツバーグ大学東アジア図書館 日本情報センター レファレンス・ライブラリアン	
	2005年8月	トムソン・サイエンティフィック(現クラリベイトアナ リティクス)アカデミックソリューション アソシエイト セールスマネージャー	
	2007年1月	トムソン・ロイター(現クラリベイトアナリティクス) 学術情報ソリューション セールスマネージャー	一株
	2011年1月	同社 学術情報ソリューション ソリューションマネージャー	
	2012年1月	同社 学術情報ソリューションシニアセールスマネージャー	
	2015年7月	株式会社ラピッヅワイド 代表取締役(現任)	
	2020年6月	当社 社外取締役(現任)	

(生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
	1991年8月 リードエグジビションジャパン㈱ 入社	
	1995年7月 ソフトバンクフォーラム㈱ (現㈱ナノオプト・メディア)入社	
	1999年11月 マイクロソフト㈱(現日本マイクロソフト㈱) 入社	
管 第一 (1967年8月27日)	2004年 3月 レバレッジコンサルティング(株) 取締役 (現任)	141
	2006年7月 マイクロソフト㈱(現日本マイクロソフト㈱) OEM営業 本部 部長	一株
	2008年1月 ブラマンテ㈱ 代表取締役 (現任)	
	2017年6月 ㈱WDI 社外監査役(現任)	
	2020年4月 成蹊大学 経営学部 客員教授(現任)	

- (注) 1. 候補者眞柄泰利氏が代表取締役を務める日本RA㈱との間で売買契約等の取引を行っております。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者の当社親会社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は以下のとおりです。 (1)候補者眞柄泰利氏は、当社の親会社であるSBテクノロジー㈱において、2017年4月から2018年
 - 3月までResearch & Business Development本部長として業務を執行しておりました。
 - (2)候補者清水哲也氏は、当社の親会社であるSBテクノロジー(㈱において、2017年4月から経営企画部門の責任者として業務を執行しており、その経歴等は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりです。
 - (3) 候補者香山春明氏は、当社の子会社であるCybersecure Tech Inc.において、海外企業とのアライアンス・ビジネスディベロップメントの推進を行う現地法人の代表取締役として業務を執行しております。
 - 3. 候補者簗田稔氏は、社外取締役候補者です。簗田稔氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の会社経営で培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、同氏からIT業界に関する幅広い経験・見識による事業運営に関する有益な助言をいただくためです。

また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の 選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在当社 の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- 4. 候補者広瀬容子氏は、社外取締役候補者です。広瀬容子氏を社外取締役候補者とした理由は、海外での在住経験など幅広い経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、当社事業のグローバル展開において重要なダイバーシティの視点からの有益な助言をいただくためです。また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。なお、広瀬容子氏の戸籍上の氏名は、長尾容子氏であります。
- 5. 候補者田島弓子氏は、社外取締役候補者です。田島弓子氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルIT企業における勤務や経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、女性の働き方等に関する活動に基づく経験・見識から当社の働く環境の向上やSDGsに関する有益な助言をいただくためです。また、同氏が選任された場合は、新たに指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。
- 6. 当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行取締役等でない取締役との間で損害賠償を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、候補者香山春明氏、簗田稔氏及び広瀬容子氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各候補者との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者清水哲也氏及び田島弓子氏とは、選任をご承認いただいた後に、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定です。
- 7. 当社は、候補者簗田稔氏、広瀬容子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、田島弓子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任をご承認いただいた後に、独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

当社は、ストックオプション制度に準じた制度として、第1回新株予約権を発行しております。

当社は、当社グループの現在及び将来の役職員並びに業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで、SBテクノロジーグループ全体の価値向上に寄与することを目的として、2017年3月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年3月21日付で有限会社SPCトラストを受託者として「時価発行新株予約権信託」(以下「本信託」という。)を設定しております。本信託に基づき、SBテクノロジー株式会社は受託者に資金を信託し、当社は2017年3月24日に有限会社SPCトラストに対して第1回新株予約権を発行しております。

当社の取締役の報酬額は、2017年10月24日開催の臨時株主総会の決議により総額の限度額を年額400百万円とし現在に至っておりますが、当該金銭報酬額とは別枠として、かかる第1回新株予約権に関して、当社取締役が業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、当社取締役(社外取締役を含む。以下同じ。)に対して、新株予約権700個分の公正な評価額を上限とする報酬等を付与することにつきご承認をお願いするものであります。

第1号議案が承認可決されますと、付与対象者となる取締役の員数は8名(うち社外取締役3名) となります。

付与する新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の総数及び目的となる株式の種類及び数

新株予約権の個数

上場後半年が経過する日の翌営業日の正午まで 350個を上限とする。

上場後2年が経過する日の翌営業日の正午まで 350個を上限とする。

目的となる株式

上場後半年が経過する日の翌営業日の正午まで 普通株式 70,000株を上限とする。

上場後2年が経過する日の翌営業日の正午まで 普通株式 70,000株を上限とする。

新株予約権1個あたりの目的となる株式数は200株とする。

なお、当社が募集株式の発行、合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式 数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(4.(11)に定める 当社が本新株予約権を無償取得する場合を除く。)。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権1個あたりの払込金額は、1株あたりの払込金額金870円に、1. に定める新株予約権1個あたりの株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が募集株式の発行、合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする(4.(11)に定める当社が本新株予約権を無償取得する場合を除き、調整による1円未満の端数は切り上げる。)。

3. 新株予約権を行使することができる期間 2017年3月24日から2027年3月23日まで

4. 取締役の行使の条件

- (1)本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本新株予約権の発行要項及び取り扱いに関する契約に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の交付を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。
- (3)本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までの4事業年度のいずれかの期において、2017年10月1日の合併前のミラクル・リナックス株式会社の営業利益(連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいう。以下同様とする。)に相当する金額が330百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、当社に適用される企業会計基準の重要な変更があったことにより損益の増減が発生したものと当社取締役会が判断した場合は、上記の営業利益の判断にあたり当該損益の影響を排除することとし、その調整は取締役会において定めるものとする。
- (4)本新株予約権者は、当社又は当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」において規定される関係会社をいう。以下同様とする。)の取締役、監査役又は従業員(有期雇用関係又は業務委託関係にある者を含む)の地位(以上を総称して、以下「権利行使資格」という。)をいずれも喪失した場合は、未行使の本新株予約権を行使できなくなる。
- (5)上記(4)の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合又は当社関係会社都合の退任、退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の

日より1年間が経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使 資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

- (6) 上記(4) 及び(5) の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合(本新株予約権者の死亡による場合を除く。)で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (7) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (8) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (9) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- (10)譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
- (11)次のいずれかに該当する場合、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは 分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会(株主総 会の承認を要しない組織再編による場合は取締役会)で承認された場合
 - ・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「4. 取締役の行使の条件」に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合

5. 新株予約権の付与を相当とする理由

当社取締役が業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、 取締役に対するストックオプションを付与するものであります。

当社は2021年2月19日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告25頁に記載のとおりでありますが、本議案に基づく本新株予約権の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、取締役に交付される本新株予約権数は、予め作成された新株予約権交付ガイドラインの基準に基づき新株予約権交付評価委員会にて決定されること、及び本新株予約権は業績条件の達成が行使条件となっていることから、本新株予約権の付与は相当なものであると判断しております。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、認証・セキュリティ技術とLinux/OSS技術を組み合わせ、あらゆるプロセスがデジタル化される社会において「ヒト・モノ・コト」の正しさを証明し、デジタル社会の信頼を支える、トラストサービス事業を推進しております。

なお、当社グループはトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載 を省略しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で景気の先行きは、依然として不透明な状況にあります。

当社を取り巻く環境は、テレワークの普及、脱ハンコ、オンライン化、非対面化など新たな生活様式への対応などに対する投資ニーズが生まれる一方で経営環境の不透明感の高まりや内外需要の縮小などを背景に設備投資に向けた活動に慎重な動きもあり、引き続き注視する必要があります。

このような環境の下、認証・セキュリティサービスにおいては、SSL/TLSサーバー証明書「SureServer」がコロナ禍の影響で他社からのリプレースが抑制されたこと、2019年9月に「DigiCert」証明書の販売が終了したことによりサーバー証明書は減収となりました。また、SSL/TLSサーバー証明書の新サービスとして「SureServer Prime(シュアサーバープライム)」シリーズを2020年10月より提供開始しております。端末認証用証明書発行管理サービス「デバイスID」は、コロナ禍の影響もあり、テレワークの普及、クラウド利用が加速する中、必要なセキュリティとして需要が増加したため好調に推移しました。ビジネスプロセスのデジタル化を実現する電子的な本人確認、電子文書の真正性を確保する電子署名などデジタル化社会の信頼を支えるトラストサービス「iTrust」についてもコロナ禍による脱ハンコの流れの中で2020年6月に弁護士ドットコム社の電子契約システム「クラウドサイン」において「iTrust」の取引が開始さ

れたこと等から好調に推移いたしました。なお、2020年12月に「iTrust」の本人確認サービスを用いた日立製作所社の「eKYC 支援サービス」が三菱UFJ銀行に採用されたことを発表いたしました。マネージドPKIで社会保険診療報酬支払基金案件(マイナンバーカードを保険証として利用する際のオンライン資格確認システムの医療機関側端末の認証)、主要顧客に対するシステムインテグレーションの大口受託案件、及びウェブ/ネットワーク脆弱性診断サービスを獲得いたしました。

Linux/OSSサービスにおいては、企業内サーバーで多用されているCentOS等のLinuxOSIIIバージョンのサポート終了による延長サポート及び統合システム監視ソリューション「MIRACLE ZBX」が好調で安定した収益を計上しています。なお、2021年3月にソフトウエアの脆弱性管理を自動化・効率化する脆弱性管理ソリューション「MIRACLE Vul Hammer(ミラクル バル ハンマー)」を2021年4月より提供開始することを発表いたしました。

IoTサービスにおいては、2020年5月に完全子会社化となったリネオソリューションズ社の売上が寄与しております。一方でコロナ禍の長期化に伴う製造業への影響範囲が拡大したことにより、各顧客による案件の見直しが行われ受注済案件も含めた凍結、縮小、時期見直し等により従来の組込み受託開発案件は減収となりました。もっとも、コロナ禍においても自動車産業、一部産業機器メーカーなどグローバル市場を顧客とする企業からのポストコロナに向けたIoT対応や、自動運転化など優先度の高い製品開発に関しての投資は回復基調にあり、当社が注力しているIoT化が進む車載機器、産業機器等の顧客へのコンサル、受託開発や「Secure IoT Platform」関連の初期導入及びライセンス、「EM+PLS」のライセンス取引等の収益を獲得いたしました。なお、経済産業省の公募により採択された、令和2年度産業技術実用化開発事業費補助金「地域分散クラウド技術開発事業」に基づいて「セキュアなIoTサービスを実現するための分散型低遅延IoT機器認証サービスの実証」において当社サービスをベースとした実証実験を実施し、その有効性として研究開発目標の評価値を達成したことを2021年3月に発表いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,895百万円、営業利益574百万円、経常 利益715百万円、親会社株主に帰属する当期純利益408百万円となりました。

サービス別	売上高(百万円)	構成比(%)
認証・セキュリティサービス	2,925	59.8
Linux/OSSサービス	1,095	22.4
IoTサービス	874	17.9

②資金調達の状況 該当事項はありません。

③設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、1,301百万円です。その主なものは、まず情報機器等の工具、器具及び備品の取得149百万円、並びに既存サービスの強化、新規サービス開始のためのソフトウエア開発及び購入849百万円であります。次にリネオホールディングス株式会社及びリネオソリューションズ株式会社の連結子会社化に伴う建物など有形固定資産の取得122百万円とのれんなど無形固定資産の取得174百万円であります。

④重要な組織再編等の状況

当社は2020年5月29日に、リネオホールディングス(株)の株式のすべてを取得しリネオホールディングス(株)及びリネオソリューションズ(株)は当社の連結子会社となっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

	区分		第18期 (2018年3月期)	第19期 (2019年3月期)	第20期 (2020年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売	上	高(百万円)	_	_	_	4,895
経	常利	益(百万円)	_	_	_	715
親会当	社株主に帰属す 期 純 利	する 益(百万円)	_	_	_	408
総	資	産(百万円)	_	_	_	5,851
純	資	産(百万円)	_	_	_	3,853
1 株	当たり純資産	全額 (円)	_	_	_	1,052.70
1株	当たり当期純和	利益 (円)	_	_	_	111.70

(注) 当社は第21期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

	区	分	第18期 (2018年3月期)	第19期 (2019年3月期)	第20期 (2020年3月期)	第21期 (当事業年度) (2021年3月期)
売	上	高(百万円)	2,629	4,167	4,419	4,536
経	常 利	益(百万円)	369	436	529	699
当	期純利	益(百万円)	269	194	346	399
総	資	産(百万円)	3,833	4,393	4,897	5,740
純	資	産(百万円)	2,614	3,087	3,434	3,833
1 杉	*当たり純資	産額 (円)	740.03	843.52	938.20	1,047.34
1 核	k当たり当期紅	純利益 (円)	104.96	53.76	94.69	109.14

- (注) 1. 当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が 行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2. 当社 (旧商号ミラクル・リナックス株式会社) は、第18期の2017年10月1日に、当時兄弟会社であった旧サイバートラスト株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。吸収合併存続会社であるミラクル・リナックス株式会社は、合併後にサイバートラスト株式会社に社名を変更しております。
 - 3. 第18期及び第19期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株) 及びSBテクノロジー(株)です。SBテクノロジー(株)は当社株式2,632,600株(持株比率71.92%)を直接所有しています。また、ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株)はSBテクノロジー(株)の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社です。

当社は、SBテクノロジー(㈱及びソフトバンク(㈱に対し、主にライセンス販売やセキュリティサービスの提供等の取引を行っております。また、ソフトバンク(㈱からはオフィスを賃借しており、SBテクノロジー(㈱からは製品の仕入に関する取引などを行っております。

取引においては、当社と関連しない他社との取引条件を勘案して決定し、また、賃借料については近隣の取引実勢に基づき交渉の上決定するなど、取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性などを取引内容毎に勘案して決定するよう留意しております。

当社取締役会は、これらの取引については、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な判断を行っているため、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リネオソリューション 7株 式 会 社		100%	組込みLinuxOSの開発
Cyber Secure Asia Pte. Ltd (シンガポール共和国)	150千 ・シンガポール ドル	100%	認証・セキュリティ事業の東南アジア地域における販売拠点として事業活動を 行う現地法人
Cybersecure Tech Inc (アメリカ合衆国ワシントン州)	. 10千 米ドル	100%	海外企業とのアライアンス・ビジネスディベロップメントの推進を行う現地法人

(注) 当社は2020年5月29日に、リネオホールディングス(株)の株式のすべてを取得しリネオホールディングス(株)及びリネオソリューションズ(株)は当社の連結子会社となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

①新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対する対策

新型コロナウイルス感染拡大の影響は依然として不透明な状況にあり、引き続き注視する必要があります。

当社は、コロナ禍で導入が拡大しているテレワーク需要に向けたデバイス認証サービス、脱ハンコ、ペーパーレス化の進行による本人確認、電子署名証明書サービスに注力しつつ、その他の製品・サービスについても、顧客の需要の変化に対応した事業戦略、販売戦略の見直しを図ってまいります。

また、当社グループは原則としてテレワークを推奨しており、出社が必要な際には、マスク着用、アルコール消毒等の感染防止対策を徹底することで継続的に安定した事業活動ができるよう 役職員への感染拡大防止に向け最大限の配慮を行ってまいります。

②当社グループ事業を支える人材の獲得と育成

IT人材の需要が高まる中、当社の求める水準を満たす人材の確保が難しくなってきており、今後もこの傾向は続くものと考えております。

当社は、2020年5月にリネオソリューションズ株式会社が完全子会社となったことで、当社グループ従業員におけるオープンソースソフトウエアのエンジニアは一定の増強を実現しました。今後は、認証・セキュリティに関するエンジニアについて、社内での育成とともに必要な人材の確保に当たってまいります。一方で、当社グループが属する情報サービス業界は、常に革新的な技術・サービスが求められ、既存製品の機能向上はもとより、市場の技術革新に速やかに対応しながら、より先進的な技術を創出する必要があります。そのためには、高度かつ専門的な知識・技術を有した人材の育成及び定着を図ることが重要と認識しております。

今後も、新規事業領域への展開を含めて当該領域技術・業界動向に精通した専門知識及びスキルを有した優秀な人材の育成を進めてまいります。

③新規事業IoTサービスの収益化

米国、欧州等によるグローバルサプライチェーンのセキュリティに関する国際基準が確立しつつある中、IoT機器に対するセキュリティの仕組みのニーズは国内においても拡大していくものと考えております。

当社グループでは、認証・セキュリティの技術とOSSの技術を掛け合わせた独自のIoTサービスとして国際基準に準拠した安全で信頼できる高品質のセキュリティソリューションや組込みIoT機器の真正性を担保しセキュリティ脅威から守る共通プラットフォームを提供しております。インターネットへの接続数が多いIoT機器向けの大規模認証基盤の開発を進めており、2022年3月期における商用サービス開始を予定する等収益化に向けた事業拡大を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

- ①認証・セキュリティサービス SSL/TLSサーバー証明書やクライアント証明書、電子的本人確認や電子署名などのトラストサービス、ウェブセキュリティサービス、脆弱性診断サービスの提供
- ②Linux/OSSサービス
 Linux OS「MIRACLE LINUX」や統合システム監視ソリューション「MIRACLE ZBX」、バックアップソフトやカーネル技術を活かしたLinuxソリューションなど、オープンソフトウエアに関わるサービスの提供
- ③IoTサービス 組込みLinuxと電子認証の技術を融合し、機器の開発、製造段階から脆弱性の低減や脅威への 対策を考慮して長期の運用とセキュリティを実装する仕組みや、更新ソフトウエアが安全に配 信される仕組みなど、IoT機器の安全・安心な利用を実現するための開発支援サービス「EM +PLS」と認証基盤「Secure IoT Platform」を提供。連結子会社のリネオソリューションズ 社はLinuxを中心とした組込み/IoT向け受託開発、及び高速起動製品Warp!!、開発環境サービ スなどを販売。

(6) 主要な営業所及び工場(2021年3月31日現在)

① 当社

本		社	港区オフィス(東京都港区)
事	業	所	松江ラボ(島根県松江市) 認証センター(北海道札幌市)

② 主要な子会社の事業所

リネオソリューションズ	本社(長野県塩尻市)
上 株 式 会 社	

(7) 使用人の状況(2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	区	分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
トラ	ストサ	ービス	事 業		25	56 (38	3)名	-名増(-名増)
合			計		2!	56 (38	3)名	-名増(-名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は1年内に年間の平均人員を外数で記載しており ます。
 - 2. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
	214 (38) 名		4	15名増(2名増)			40.7	歳				,	3.1£	

(注)使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は1年内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月12日東京証券取引所より上場のご承認をいただき、2021年4月15日にマザーズ市場への株式の上場をいたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 14.080.000株

② 発行済株式の総数 3,660,600株

③ 株主数 11名

④ 単元株式数 100株

⑤ 上位10名の株主

株 主	名	持	株	数	持	株	比	率
SBテクノロジー(株)			2,63	2,600株			71	.92%
㈱オービックビジネスコン	ンサルタント		224	4,000株			6.	12%
日本電気㈱			224	4,000株			6.	12%
㈱ラック			224	4,000株			6.	12%
(株)エヌ・ティ・ティ・デ-	ータ		64	4,000株			1.	75%
(株)サンブリッジコーポレ-	ーション		64	4,000株			1.	75%
セコム(株)			64	4,000株			1.	75%
大日本印刷(株)			64	4,000株			1.	75%
㈱日立製作所			64	4,000株			1.	75%
㈱大塚商会			32	2,000株			0.	87%

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予 約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、現在及び将来の役職員の業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、当社の株主と株価変動に関わる利害を一致させるため、時価発行新株予約権信託を導入しております。当該新株予約権の概要は次のとおりです。

新株予約権の名称	第1回新株予約権
発行決議日	2017年3月14日
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の数	2,000個(1個あたり200株)
新株予約権の払込価額	1個あたり1,700円
新株予約権の行使価額	1個あたり174,000円
新株予約権の行使期間	2017年3月24日から2027年3月23日ま
	で
新株予約権の主な行使条件	(注) 1. 2. 3.

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の交付を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
 - 2. 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。
 - 3. 本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までの4事業年度のいずれかの期において、2017年10月1日の合併前のミラクル・リナックス株式会社の営業利益(連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいう。以下同様とする。)に相当する金額が330百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、当社に適用される企業会計基準の重要な変更があったことにより損益の増減が発生したものと当社取締役会が判断した場合は、上記の営業利益の判断にあたり当該損益の影響を排除することとし、その調整は取締役会において定めるものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	眞 柄 泰 利	・日本RA㈱ 代表取締役社長 ・Cyber Secure Asia Pte. Ltd.代表取締役社長 ・エナジー・ソリューションズ㈱ 監査役
取締役副社長	北村 裕司	・(一社)日本スマートフォンセキュリティ協会 理事 ・(一財)日本データ通信協会 トラストサービス推進 フォーラム 幹事
取締役副社長	佐野 勝大	・リネオホールディングス(株) 代表取締役 ・リネオソリューションズ(株) 代表取締役会長
取 締 役	杉崎萌	・SBテクノロジー㈱経営企画本部 法務部部長 兼 同本部 事業戦略室 ・㈱電縁 取締役
取締役	香山春明	・Cybersecure Tech Inc. 代表取締役社長
取 締 役	簗 田 稔	
取 締 役	広瀬 容子	・㈱ラピッヅワイド 代表取締役
常勤監査役	小林 正一	
監 査 役	松本隆	 ・SBテクノロジー(株)経営企画本部 財務経理部 部長 ・SOLUTION BUSINESS TECHNOLOGY KOREA Ltd. 監査役 ・M-SOLUTIONS(株) 監査役 ・フォントワークス(株) 監査役 ・アソラテック(株) 監査役 ・(株)電縁 監査役
監 査 役	田中芳夫	・(一社)ものこと双発推進 代表理事 ・(一社)知財人財ネットワーク機構 理事

- (注) 1. 取締役 眞柄泰利氏、北村裕司氏、佐野勝大氏、杉崎萌氏、香山春明氏、簗田稔氏、広瀬容子氏、並びに監査役 小林正一氏、松本隆氏及び田中芳夫氏は、株式の譲渡制限に関する定めを廃止する定款の変更を行った2020年10月27日開催の臨時株主総会において任期満了により退任するとともに、同臨時株主総会の決議により、それぞれ取締役、監査役に選任され、就任しました。
 - 2. 取締役 簗田稔氏及び広瀬容子氏は、社外取締役です。

- 3. 監査役 小林正一氏及び田中芳夫氏は、社外監査役です。
- 4. 監査役 小林正一氏及び松本隆氏はその職務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 5. 広瀬容子氏の戸籍上の氏名は、長尾容子氏であります。
- 6. 当社は、簗田稔氏及び広瀬容子氏並びに小林正一氏及び田中芳夫氏を東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 7. 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は、取締役との兼任者を含めて10名であります。
- 8. 取締役 杉崎萌氏は2021年4月1日付で、アイ・オーシステムインテグレーション㈱ 監査役に就任しました。
- 9. 取締役 佐野勝大氏は2021年4月1日付で、エスディーテック(株) 社外取締役に就任しました。
- 10. 監査役 小林正一氏は2021年5月25日付で、(一社)監査懇話会 理事に就任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等ではない各取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役等でない各取締役については、定款第30条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とし、各監査役については、定款第38条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計としています。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ.取締役及び監査役の報酬等の総額

	+01111445	報	報酬等の種類別の総額				
役員区分	報酬等の 総額	基本報酬	業績連動	非金銭	対象となる役 員の員数(人)		
	小心 合只		報酬等	報酬等	貝切貝奴(八)		
取締役	81百万円	54百万円	27百万円		5名		
(うち社外取締役)	(8百万円)	(8百万円)	(一百万円)	_	(2名)		
監査役	6百万円	6百万円			2名		
(うち社外監査役)	(6百万円)	(6百万円)			(2名)		
合計	88百万円	61百万円	27百万円		7名		
(うち社外役員)	(15百万円)	(15百万円)	(一百万円)		(4名)		

- (注) 1. 上記の対象となる役員の員数には無報酬の取締役2名及び監査役1名を含んでおりません。
 - 2. 報酬等の限度額は、取締役においては、2017年10月24日開催の臨時株主総会において、年額400百万円(従業員分給与を除く。決議時の取締役の員数は4名であります)、監査役においては、2009年2月25日開催の臨時株主総会において、年額10百万円(決議時の監査役の員数は1名であります)としております。株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

口.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び業績連動報酬等かつ非金銭報酬等としての新株予約権により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等かつ非金銭報酬等としての新株予約権を支給します。

各報酬等に関する決定方針及び決定方法等の説明は以下のとおりです。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、役職毎の方針は定めておりません。

<基本報酬>

現金報酬とし、役割、職責等を総合的に勘案し報酬額を決定します。

<役員賞与>

現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じた定量的評価を基礎として、役員毎に定める目標に対する成果等の定性的評価を勘案し、総合的な考慮のもとに支給額を決定します。但し、中期経営計画の達成状況、環境の変化に応じて支給額の調整を行うものとします。

役員賞与に係る業績評価指標は連結営業利益としております。その理由は、本業の成長による利益の最大化により企業価値の最大化を実現することを重視するためであります。 2021年

3月期における連結営業利益の目標は570百万円であり、実績は574百万円(達成率100.7%)であります。

<新株予約権>

時価発行新株予約権信託に基づく新株予約権をあらかじめ作成された新株予約権交付ガイドラインの基準に基づき、新株予約権交付評価委員会にて交付する新株予約権の数を決定し、本信託にかかる信託設定契約に定める交付基準日に新株予約権を交付します。

当社は、報酬等の種類別の具体的な割合は決定しないことを方針としております。

取締役会決議によって一任された代表取締役眞柄 泰利が、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程及び指名・報酬諮問委員会規程に従い、各取締役の役割、職責、会社への業績貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、個別の報酬額を決定しております。

代表取締役に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためでありますが、代表取締役による個別の報酬額の決定プロセスにおいて指名・報酬諮問委員会の審議が行われることで、不当な報酬額決定を事実上抑止する役割を指名・報酬諮問委員会に持たせております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、役員の指名及び取締役の報酬等について、調査・審議・提言するための機関であり、取締役会によって選出された者(以下「メンバー」といいます)で組織されます。メンバーは3名以上で構成し、メンバーのうち少なくとも1名は、社外取締役又はこれに準じる者でなければならないとしています。指名・報酬諮問委員会において審議した事項の決議とその後の提言方法等の決定については、議決に加わることのできるメンバーの過半数が出席し、その過半数をもって行います。指名・報酬諮問委員会の決議について、特別の利害関係を有するメンバーは、議決に加わることができません。

取締役会は、2021年3月期における取締役の報酬等の決定に関し、合計2回開催し、報酬等の決定について審議・決定いたしました。また、指名・報酬諮問委員会は、2021年3月期における取締役の報酬等の決定に関し合計5回開催し、報酬等の妥当性等について審議を行いました。

④ 社外役員に関する事項

イ.重要な兼職先と当社との関係

取締役広瀬容子氏は、㈱ラピッヅワイドの代表取締役であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

監査役田中芳夫氏は、(一社)ものこと双発推進の代表理事及び(一社)知財人財ネットワーク機構の理事であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

口.当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 簗田 稔	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに参加し、組込み技術に関する幅広い経験及び見識を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会のメンバーとして、当事業年度の委員会5回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役 広瀬 容子	取締役への就任後開催の取締役会15回のすべてに参加し、グローバル な経営監督に関する幅広い経験及び見識並びにダイバーシティの視 点を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っております。 また、指名・報酬諮問委員会のメンバーとして選定後、当事業年度の 委員会2回すべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定 過程における監督機能を果たしております。

・社外監査役

地位及び氏名	出席状況、発言状況
監査役 小林 正一	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに、また、監査役会14回の すべてに出席し、経理・財務に関する専門的な経験及び見識並びに、 これまでの監査経験を活かして適宜発言を行っております。
監査役 田中 芳夫	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に技術や知的財産権等を含めたビジネス法務に関する幅広い経験及び見識並びに、これまでの監査経験を活かして適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	46,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会 計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「新収益認識基準導入に係る助言業務」及び「コンフォートレター作成業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会で決議した内容及び当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。(決議日:2018年3月15日)

【業務の適正を確保するための体制】

- (1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①全役職員が遵守すべき企業行動憲章や役職員行動規範を策定・周知し、役職員の業務遂行に係る 法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
 - ②法令遵守の徹底及びコンプライアンスの推進のため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、企業倫理や社会規範などを尊重する仕組みの強化に努める。
 - ③コンプライアンス規程を制定し、それに基づきコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に 努める。
 - ④コンプライアンス担当者による役職員に対するコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
 - ⑤役職員における法令・定款などの違反行為をした者に対する処分規程を整備し、適正に処分を行う。
 - ⑥内部監査所管部署による内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
 - ②内部通報制度を導入し、法令・定款などの違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生 した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努める。
 - ⑧法令・定款違反などの行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとと もに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
 - ⑨反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務部を対応部署とし、警察などの外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①文書(電磁的記録を含む)の保存・管理について定めた規程を整備し、文書管理の責任及び権限ならびに文書の保存期間・管理方法などの周知徹底を図る。
 - ②株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書、その他取締役の職務執行 に係る情報については、文書管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
 - ③取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①取締役会及び執行役員会議などの会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用 により、事業リスクの管理をする。
 - ②リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急 体制を整備する。
 - ③リスクは、リスク管理規程に従い、各業務所管部署において継続的に職務執行する中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、横断的に審議のうえ、適切に管理する。
 - ④役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
 - ⑤大規模地震などの非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防 災訓練の実施など、適切な体制を整備する。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任 を明確化する。
 - ②職務権限規程を策定し、重要性に応じた意思決定を行い、また、執行役員会議を設置するなど意思決定を迅速化する。
 - ③会社の組織機能及び運営基準を組織規程や業務分掌規程に定め、業務を効率的に遂行する。
 - ④取締役会は、中長期経営計画及び中長期経営戦略などを策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理する。
 - ⑤これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査所管部署による内部監査を実施し、 取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。
- (5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引などを開始する場合には、事前にそれらの取引などの適切性・違法性を審議・検討のうえ、取締役会で決議・報告する。
 - ②グループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - ③親会社の内部監査所管部署から、定期的に内部監査を受け、同部署と連携を図る。
- (6) 当社の子会社の取締役などの職務に係る事項の当社への報告に関する体制 子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項に ついての事前協議を行う。

- (7)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①グループリスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - ②取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。
- (8)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①会社の意思決定方法については、グループ会社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程 において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
 - ②職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ効率的に遂行する。
 - ③これらの業務運営状況について、当社の内部監査所管部署による内部監査を実施し、その状況を グループ各社と共有し、グループ各社と協力して改善のための検証を行う。
- (9)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ①グループ行動規範を適用する。
 - ②子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
 - ③当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。
- (10) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる 資質について、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

- (11)使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ①補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
 - ②補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲罰等については、監査役の意見を尊重する。
- (12) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①補助使用人は、監査役に同行して、取締役会、執行役員会議その他重要会議に出席する機会を確保する。
 - ②補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役及び外部監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
 - ③内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換をするなどし、情報 交換及び緊密な連携を図る。
 - ④監査役又は補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等その他外部専門家の助言を受けることができる。

(13) 取締役及び会計参与ならびに使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに監査役に報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。

- (14)子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査では報告をするための体制
 - ①子会社の取締役及び使用人は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項については、速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社担当部署に報告する。
 - ②当社の子会社担当部署は、子会社の取締役又は使用人から法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- (15)報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ①監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - ②監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (16) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用などが監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

- (17) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査役は取締役会のほか、執行役員会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び 業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることとする。
 - ②監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設ける。
 - ③内部監査所管部署が実施した内部監査には、実施状況及び結果を監査役に報告し、効果的な監査のための連携を図る。
 - ④取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役などとの意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携などの監査役の活動が円滑に行われるように、監査環境の整備に協力する。
 - ⑤監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士などから監査業務に 関する助言を受けることができる。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度におきましては、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その主な取り組みは以下のとおりであります。

(1)内部統制システム全般に関する事項

経営体制の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、社外取締役を新たに1名選任し2名体制とし取締役会における経営監督を強化いたしました。

(2) コンプライアンスに関する事項

当社は、役職員が遵守すべき企業行動憲章や役職員行動規範となるSBTグループ憲章を導入し、行動基準の拠りどころとなる判断基準を示しております。CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を中心に、コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けて、CCO、コンプライアンス事務局、社外弁護士及びSBTグループへの相談・通報窓口を設置し(内部通報制度)、役職員に周知しております。また、役職員のコンプライアンスに関する知識や意識向上のため、パワーハラスメント、改正民法及びインサイダー取引規制に関する研修並びに新入社員向けのコンプライアンス研修を実施しました。なお、毎年コンプライアンス浸透月間を開催しており、当事業年度においても全従業員を対象とした教育を実施しました。

(3) リスク管理に関する事項

「リスク管理規程」「リスク管理基本ガイドライン」に基づき、平時は、取締役会又は執行役員会議において慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用等により、事業リスクの管理をするとともに、各部署においてリスクの発生を未然に防止する施策を講じております。重大な影響を及ぼすリスクに対しては、同規程に基づき、危機対策本部が的確に対処する体制を敷いています。

新型コロナウイルスの感染防止対策としてガイドラインの策定、周知等を活動をしております。

(4) 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規程」「執行役員会議規程」「稟議規程」及び「職務権限規程」等の社内規程に基づき、会議体における審議・承認又は稟議決裁制度により、案件の重要度に応じた迅速かつ効率的な業務執行を図っております。また取締役会においては、独立した立場の社外役員を含め、十分に審議できる環境を確保しています。

(5) グループ会社経営管理

「CTJグループ会社管理規程」に基づき、当社がグループ会社に派遣した取締役又は監査役等を通じ、適正な経営監督を行い、年度事業報告又は月次業績等の定期的な報告を受けております。

重要事項については、当社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に 管理しております。また、所管部署は、当該グループ会社の概況等について、定期的に取締役会に 報告しております。

(6) 内部監査に関する事項

内部監査所管部署により法令、定款及び社内規程等のコンプライアンス遵守体制等の監査を行い、監査結果を代表取締役に報告しております。

(7) 監査役の職務執行に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づく監査を実施し、取締役会及び重要な社内会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況の調査ならびに代表取締役、取締役、執行役員、内部監査室及び関係所管部署にヒアリングをする機会を設ける等、個別の協議を通じた意見交換が行われ、監査の実効性を確保しました。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。しかしながら、当社は成長拡大の過程にあるため、将来の事業展開への投資と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を優先しております。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への配当を目指していく方針であります。ただし、配当の実施及びその時期については未定であります。

また当社が剰余金の配当を行う場合は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とする予定であります。その他、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記のように内部留保の確保のため配当を実施しておりません。 なお、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続 的な拡大発展を実現させるための資金として活用してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,124,917	流 動 負 債	1,585,268
現金及び預金	1,962,626	買 掛 金	193,515
受取手形及び売掛金	893,868	リース債務	17,375
商品	1,080	未払金	151,830
仕 掛 品	8,702	未払法人税等	203,745
原材料及び貯蔵品	386	未払消費税等	77,200
前 払 費 用	114,770	前 受 収 益	549,136
そ の 他	144,065	賞与引当金	243,024
貸 倒 引 当 金	△582	役員賞与引当金	35,458
		そ の 他	113,981
固 定 資 産	2,725,160		113,331
有 形 固 定 資 産	544,612	固 定 負 債	413,134
建物及び構築物	255,435		104,188
工具、器具及び備品	286,685	長期前受収益	219,221
土 地	1,270	資産除去債務	85,794
その他	1,221	退職給付に係る負債	3,930
無形固定資産	1,735,982	Z 194 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3,300
の れ ん ソフトウェア	116,163	負 債 合 計	1,998,402
1 , , , , , , , ,	692,978 772,872	(純 資 産 の 部)	1,000,100
ソフトウエア 仮勘定 その他	772,672 153,967	株主資本	3,851,746
投資その他の資産	444,565		540,160
日 投資での他の資産 投資有価証券	26,357	資本剰余金	1,774,319
長期前払費用	12,776	利益剰余金	1,537,267
差 入 保 証 金	204,757		, , -
	194,453	その他の包括利益累計額	1,748
	6,220	為替換算調整勘定	1,748
	0,220		.,.
操 延 資 産	1,820		
株 式 交 付 費	1,820	純 資 産 合 計	3,853,495
資 産 合 計	5,851,898	負 債 純 資 産 合 計	5,851,898

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

(単位:千円)

科		金	額
売 上	高		4,895,067
売 上 原	価		2,734,125
売 上 総 利	益		2,160,942
販売費及び一般管理	費		1,586,763
営 業 利	益		574,179
営業外収	益		
型 取 利	息	175	
持分法による投	資 利 益	12,206	
為 差		460	
I .	助 成 金	132,380	
保険配	当 金	882	
確定拠出年金	返 還 金	947	
₹	他	641	147,695
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	1,859	
上 場 関 連	費用	2,830	
消費税	差額	835	
ج	他	406	5,931
経 常 利	益		715,943
特別損	失	52.002	
固定資産除	却損	53,903	
投資有価証券	評 価 損	29,977	05 540
そ の 税 金 等 調 整 前 当 期	他细毛	1,668	85,549
l .	純利益	242.025	630,394
法人税、住民税及て		243,825	221 512
法 人 税 等 調 当 期 純	整額	△22,312	221,512
	利 益		408,881
親会社株主に帰属する当	期 純 利 益		408,881

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

(単位:千円)

				株	主	資	本	
	資	本	金	資本類	割余金	利益	剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		540	,160	1,	774,319	1	,128,386	3,442,865
当連結会計年度変動額								
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			_		_		408,881	408,881
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)			-		_		_	_
当連結会計年度変動額合計			_		_		408,881	408,881
当連結会計年度末残高		540	,160	1,	774,319	1	,537,267	3,851,746

	その他の包括	舌利益累計額	
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,981	1,981	3,444,846
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	408,881
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△232	△232	△232
当連結会計年度変動額合計	△232	△232	408,648
当連結会計年度末残高	1,748	1,748	3,853,495

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 4社

・連結子会社の名称 リネオホールディングス株式会社

リネオソリューションズ株式会社 Cyber Secure Asia Pte. Ltd. Cybersecure Tech Inc.

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

2 計

・会社等の名称 日本RA株式会社

Renazon Technology (S) Pte. Ltd.

② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記
 - ① 連結の範囲の変更 当連結会計年度からリネオホールディングス株式会社の株式を追加取得

したことにより、リネオホールディングス株式会社及びリネオホールディングス株式会社の100%子会社であるリネオソリューションズ株式会社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年6月

30日としております。

② 持分法の適用の範囲の変更 当連結会計年度からリネオホールディングス株式会社の株式を追加取得

し、連結子会社化したため、持分法適用の範囲から除いております。な

お、みなし取得日を2020年6月30日としております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Cyber Secure Asia Pte. Ltd.及びCybersecure Tech Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直

入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しており

ます。

・時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

口. たな卸資産

・商品、仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿

価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年

工具、器具及び備品 4~10年

口. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込み販売可能期間 (3年)における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効 期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸

倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能

見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負

担額を計上しております。

ハ、役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担

額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便 法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる丁事

工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法) を採用しております。

□. その他の丁事

丁事完成基準を採用しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却方法については、10年間の均等償却を行っております。
- ② その他連結計算書類の作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) IoTサービスに係るソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の減損
 - ① 連結計算書類に計上した金額

ソフトウエア 220,058千円 ソフトウエア仮勘定 478.111千円

② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、IoTサービスを営むために、ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定を保有しています。 当社の資産グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によりグルーピングしております。IoTサービスに係る資産グループについて、利用可能な企業内外の情報をもとに減損の兆候の有無を検討した結果、当該資産グループは固定資産の減損の兆候があると判定しましたが、当該資産グループの資産帳簿価額よりも資産グループが生み出す割引前の将来キャッシュ・フローの総額が上回ったため、当連結会計年度では減損損失を認識する状況で

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積もっています。

- ・市場環境の分析や社内での開発計画などを踏まえて策定され取締役会の承認を得た事業計画を過年度に おける達成状況などを踏まえて整合的に修正したもの
- ・主要な資産の経済的残存使用年数に基づいて算定した将来キャッシュ・フローの見積期間 これらの見積りにおいて用いた仮定が、技術革新による経営環境の著しい変化や想定していた市場拡大速 度が変動することによる収益状況の悪化等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、 減損損失を認識する可能性があります。
- (2) リネオホールディングス株式会社及びリネオソリューションズ株式会社に係るのれんの減損
 - ① 連結計算書類に計上した金額 のれん 116.163千円

はないと判断しました。

② 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、組込関連の事業拡大、市場獲得のために、リネオホールディングス株式会社の株式を100%取得し、リネオホールディングス株式会社及びその子会社であるリネオソリューションズ株式会社を連結子会社としており、その取得をした際にのれんが発生しております。

当社は当該のれんを事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものとし、10年間にわたる均等 償却を実施しております。のれんについては投資の判断に使用した事業計画に対して実績が乖離しておら ず、また、営業活動から生ずる損益及びキャッシュ・フローが継続してプラスであり経営環境の著しい悪 化なども見込まれないことから、減損の兆候はないものと判断しました。

この判断においては、以下の仮定をおいて見積もっています。

・投資時に株価算定などのために用いた事業計画が合理的であり今後も達成可能である これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見直しが必要 になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1)権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う付与対象者からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2)信託に残存する当社新株予約権については、自己新株予約権として、信託における帳簿価額により、純資産の部の新株予約権から控除する。
- (3)新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。 (権利確定日後の会計処理)
 - (1)権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
 - (2)権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 836.922千円
- (2) 有形固定資産の減損損失累計額 貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 2013/11/12/07/12/07/07				
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,660,600	_	_	3,660,600
合計	3,660,600	_	_	3,660,600
自己株式				
普通株式	_	_	_	_
合計	_	_	_	_

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。
- (3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	1	当連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	
		株式の種類	年度期首	年度増加	年度減少	年度末	残高(千円)
提出会	、社 、 第1回新株予約権	_	_	_	_	_	3,400
(親会社							(3,400)
	合計	_	_	_	_	_	3,400
				_		_	(3,400)

- (注) 1. 信託に残存する当社新株予約権を自己新株予約権として、信託における帳簿価額により、純資産の 部の新株予約権から控除しております。当該自己新株予約権の帳簿価額及び目的となる株式の数は、 当連結会計年度末3,400千円、400,000株であります。
 - 2. 自己新株予約権については、(内書き)により表示しております。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画などに照らして、必要な資金(主に増資)を調達しております。また、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の 変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。 営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、全て1年以内の支払期日であります。 ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - 1. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社は、経理規程及び販売管理規程に従い、営業債権等について担当部署が主要な取引先の状況を定期 的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回 収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同 様の管理を行っております。
 - 2. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理 当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。
 - 3. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,962,626	1,962,626	_
(2) 受取手形及び売掛金	893,868		
貸倒引当金	△582		
受取手形及び売掛金 (純額)	893,286	893,286	_
(3)差入保証金	204,757	201,845	△2,912
資産計	3,060,670	3,057,757	△2,912
(1)買掛金	193,515	193,515	_
(2) リース債務 (流動負債)	17,375	17,375	_
(3) 未払金	151,830	151,830	_
(4)未払法人税等	203,745	203,745	_
(5)未払消費税等	77,200	77,200	_
(6) リース債務 (固定負債)	104,188	103,048	△1,139
負債計	747,856	746,716	△1,139

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金はその将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債務(流動負債)、(6)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在 価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社株式	23,857
非上場株式	2,400
出資証券	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,962,626	_	_	_
受取手形及び売掛金	893,868	_	_	_
差入保証金	_	204,757	_	_
合計	2,856,494	204,757	_	_

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
リース債務	17,375	17,730	13,062	8,238	8,327	56,828
合計	17,375	17,730	13,062	8,238	8,327	56,828

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,052.70円
1 株当たり当期純利益金額	111.70円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2021 年4月15日に東京証券取引所マザーズ市場に上場するまで非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	408,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	408,881
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,660,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年3月14日 臨時株主総会決議による新株予約権 普通株式400,000株

10. 重要な後発事象に関する注記

(一般募集による新株式の発行及び株式の売出し)

当社は、2021年4月15日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月12日及び2021年3月29日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行及び株式の売出しを決議し、2021年4月14日に払込が完了いたしました。

(1) 一般募集による新株式の発行

① 募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

② 発行する株式の種類及び数: 普通株式250,000株③ 発行価格: 1株につき1.660円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額 : 1株につき 1,527.20円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額 : 1株につき 1,360円

この金額は会社法上の払込金額であり、2021年3月29日開催の取締役会において決定された金額で

あります。

⑥ 資本組入額 : 1 株につき 763.60円

⑦ 発行価格の総額 : 415,000千円

⑧ 払込金額の総額 : 381,800千円

⑨ 資本組入額の総額 : 190,900千円

⑩ 払込期日 : 2021年4月14日

① 資金の使途 : 各サービスの収益増加の目的で自社開発ソフトウエア及び開発

設備への投資として充当する予定であります。

(2) 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)

① 売出株式の種類及び数 : 普通株式 300,000株② 売出価格 : 1株につき 1,660円

③ 売出価額の総額 : 498,000千円

④ 売出株式の所有者及び売出株式数 : SBテクノロジー株式会社 300,000株

⑤ 売出方法 : 引受人の買取引受による売出し

⑥ 受渡期日 : 2021年4月15日

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年4月15日付で東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年3月12日及び2021年3月29日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

① 募集方法 : 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)

② 発行する株式の種類及び数: 普通株式82,500株③ 割当価格: 1 株につき1,527.20円④ 払込金額: 1 株につき1,360円⑤ 資本組入額: 1 株につき763.60円⑥ 割当価格の総額: 125,994千円⑦ 資本組入額の総額: 62.997千円

⑧ 払込期日 : 2021年5月17日⑨ 割当先 : みずほ証券株式会社

⑩ 資金の使途 : 「(1) 一般募集による新株式の発行 ⑪ 資金の使途 と同

一であります。

(注)オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要 状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる 売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合 があります。

11. その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務の貸借対照表上に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要
 - オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年から26年と見積り、割引率は0.29%から2.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度の資産除去債務の増減

期首残高 84,635千円 時の経過による調整額 1,158千円 期末残高 85.794千円 (企業結合等関係)

リネオホールディングス株式会社の取得

- 1. 企業結合の概要
- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 リネオホールディングス株式会社

事業の内容 子会社の管理

子会社の名称 リネオソリューションズ株式会社

子会社の事業内容 組込みLinuxOS及びクロス開発環境の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った理由

リネオホールディングス株式会社が株式の100%を保有するリネオソリューションズ株式会社との業務提携のためであります。

リネオソリューションズ株式会社は組込みLinuxOS及びクロス開発環境の開発・製造・販売を主たる事業内容としており、Linux/OSSのコア技術と30年以上の組込みLinuxビジネスにおける実績を有しております。

組込関連(Linux/OSS及びIoT)の事業拡大・市場獲得を目指す当社は、同社の株式の譲渡を受け、同社がもとより保持している人材をはじめとする経営資源を活用し、さらに発展することを全力でサポートする考えであります。

当社はこのような取り組みにより、組込みLinux市場におけるデファクト獲得に向けた歩みが加速されるものと期待しております。

(3) 企業結合日

2020年5月29日 (みなし取得日 2020年6月30日)

- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率35.00%企業結合日に取得した議決権比率65.00%取得後の議決権比率100.00%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
- 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間 2020年7月1日から2021年3月31日まで
- 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 企業結合日直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価 117,173千円 取得の対価 現金 217,607千円 取得原価 334,780千円
- 4. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針
- (1)条件付取得対価の内容 条件付取得対価は、一定期間における主要な役職員の退職があった場合に、取得対価の一部を減額 する契約となっております。
- (2) 今後の会計処理方針 取得対価の減額が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正 処理する方針です。
- 5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差損 1,451千円
- 6. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 6.366千円
- 7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額125,582千円
- (2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,876,899	流 動 負 債	1,494,263
現 金 及 び 預 金	1,791,144	買掛金	209,429
売 掛 金	824,187	リース債務	17,375
商品	1,080	未 払 金	145,608
仕 掛 品 前 払 費 用	7,225	未 払 法 人 税 等	189,268
前払費用その他	112,406 140,854	未払消費税等	65,702
	140,034	前 受 収 益	598,163
 固定資産	2,861,921	賞 与 引 当 金	195,404
有形固定資産	528,096	役員賞与引当金	27,210
建物附属設備	242,211	その他	46,100
工具、器具及び備品	285,884	固 定 負 債	412,489
		リース債務	104,188
無形」固定資産	1,582,848	長期前受収益	219,221
ソ フ ト ウ エ ア	684,430	資産除去債務	85,794
ソフトウエア 仮勘 定 そ の 他	772,872	その他	3,284
と こっこ と こっこ と しょうしょ しょうしょ しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく し	125,545	負 債 合 計	1,906,753
投資その他の資産	750,976	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	2,400	株主資本	3,833,888
関係会社株式	346,663	資本金	540,160
長期前払費用	12,531	資本 剰 余 金	1,774,319
差入保証金繰延税金資産	204,489	資本準備金	150,159
繰 延 税 金 資 産	178,671	その他資本剰余金	1,624,159
そ の 他	6,220	利益剰余金	1,519,408
	4 000	その他利益剰余金	1,519,408
操 延 資 産	1,820	繰越利益剰余金	1,519,408
株式交付費	1,820	純 資 産 合 計	3,833,888
資 産 合 計	5,740,641	負 債 純 資 産 合 計	5,740,641

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

(単位:千円)

	科					金	額
売		上		高			4,536,420
売	_	Ŀ	原	価			2,502,546
売	上	総	利	益			2,033,874
販	売 費 7	及 び 一	般管	理 費			1,464,579
営	į	業	利	益			569,294
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	144	
	受	取	酉己	当	金	462	
	補 助	金	え び	助成	金	132,380	
	保	険	配	当	金	882	
	確定	拠 出	年 金	遠 還	金	947	
	そ		\mathcal{O}		他	878	135,695
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	1,859	
	為	替		差	損	21	
		場関	連	費	用	2,830	
	消	費	税	差	額	835	
	そ		\mathcal{O}		他	406	5,952
経		常	利	益			699,037
特			損	失			
	固定	資	産	除却	損	53,903	
	投 資	有 価	証券		損	29,977	83,880
税	引	前 当	期	純 利	益		615,157
法	人税	、 住 民			税	215,219	
法	人		等 訓		額	436	215,656
当		姐 :	純	利	益		399,500

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資本	7	
			本 剰	余 金	利益剰名	余金	
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
					繰越利益剰余金		
当期首残高	540,160	150,159	1,624,159	1,774,319	1,119,908	1,119,908	3,434,387
当期変動額							
当期純利益	_	_	_	_	399,500	399,500	399,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_
当期変動額合計	_	_	_	_	399,500	399,500	399,500
当期末残高	540,160	150,159	1,624,159	1,774,319	1,519,408	1,519,408	3,833,888

	純資産合計
当期首残高	3,434,387
当期変動額	
当期純利益	399,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_
当期変動額合計	399,500
当期末残高	3,833,888

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によ

り処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・商品、仕掛品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備

7年

工具、器具及び備品 4~10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウエアについては、見込み販売可能期間 (3年) における見込み販売数量 に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

(4) 引当金の計ト基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸

倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能

見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額

を計上しております。

③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を

計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成丁事高及び完成丁事原価の計ト基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

口. その他の工事

丁事完成基準を採用しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」及び「確定拠出年金返還金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「保険配当金」は685千円、「確定拠出年金返還金」は805千円であります。

(2) 会計上の見積りに関する注記

会社計算規則の一部を改正する省令(令和2年法務省令第45号)の公布に基づく会社計算規則の改定に伴い、同規則第102条の3の2第1項を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計トの見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) IoTサービスに係るソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の減損

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

- (2) リネオホールディングス株式会社に係る子会社株式の評価
 - ① 計算書類に計上した金額

子会社株式 341.146千円

② 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、組込関連の事業拡大、市場獲得のために、リネオホールディングス株式会社の株式を100%取得し、子会社株式を計上しております。

当社は当該子会社株式の取得価額は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力を含む適正な価格であると考えております。当事業年度において当該計上金額の検証を実施し、事業展開によって得られる実質価額と帳簿価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を上回るため、評価損を計上する状況ではないと判断しました。

この実質価額は、以下の仮定をおいて見積もっています。

・投資時に株価算定などのために用いた事業計画が合理的であり今後も達成可能である これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見直しが必要 になった場合、翌事業年度において、評価損を認識する可能性があります。

5. 追加情報

追加情報については、連結注記表「4. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 730,555千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権 143,140千円

② 長期金銭債権 169,036千円

③ 短期金銭債務 56,151千円

④ 長期金銭債務 107,472千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	864,795千円
仕入高	23,452千円
販売費及び一般管理費	175,364千円
その他	142,361千円
営業取引以外による取引高	3,717千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 該当事項はありません。

9. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
賞与引当金	68,959
未払事業税	13,690
前受金	15,012
資産除去債務	26,270
投資有価証券評価損	9,179
関係会社株式評価損	37,839
未払支払報酬	9,379
無形固定資産償却超過額	73,587
その他	15,872
繰延税金資産小計	269,791
評価性引当額	△81,621
繰延税金資産合計	188,170
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△9,498
繰延税金負債合計	△9,498
繰延税金資産の純額	178,671
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

2. 法定実効税率と税効果的用語の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%
住民税均等割	1.45%
評価性引当額の増減	2.49%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.06%

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

				X.00) 43					
種類	会社等の名称又 は氏名	所在地	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
						4-11-		売掛金	85,373
						製品の	383,899	前受収益	43,035
親会社 一		オンライン	ジネスの (被所有) Jューシ 直接	当社製品の	販売(注2)		長期前受収益	103,707	
	東京都	京都 ソリューシ		有) 販売	製品の 仕入高(注2)	19,612	買掛金	1,452	
	新宿区 ョン及びサービスの提	71.92	出向社員など	出向社員給与(注4)	18,647	_	_		
			供			SW開発 委託(注 2)	24,500	_	_
						#II C C		売掛金	34,559
ソフトバンク 親会社 株式会社						製品の 販売(注2)	371,882	前受収益	38,896
					当社製品の	長世	長期前受収益	779	
	ソフトバンク	東京都		(被所有) 間接 71.92	販売 本社オフィ スの賃貸 など	賃借料の 支払(注3)	181,994	前払費用	15,753
	株式会社	港区				保証金の差入 (注3)	_	差入保証金	169,036
						リース債務の 返済(注2)	17,030	リース債務	121,563
						支払利息 (注2)	1,837	(注5)	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。
 - 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づき、交渉の上決定しております。
 - 4. 出向に関する契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
 - 5. リース債務の期末残高は、流動負債と固定負債の合計額であります。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,047.34円					
1株当たり当期純利益金額	109.14円					

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2021 年4月15日に東京証券取引所マザーズ市場に上場するまで非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	399,500
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	399,500
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,660,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年3月14日 臨時株主総会決議による新株予約権 普通株式400,000株

13. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

14. その他の注記

その他の注記については、連結注記表「11. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

サイバートラスト株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 朽 木 利 宏 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 下 平 貴 史 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 下 平 貴 史 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバートラスト株式会社の2020年 4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において 独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬 により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会 計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表 示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示している かどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施 過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求め られているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 朽 木 利 宏 印業務執行社員 公認会計士 朽木 利 宏

指定有限責任社員 公認会計士 下平 貴史 印 業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバートラスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計 上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成 及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施 過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求め られているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までのサイバートラスト株式会社の第21 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われたことを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の 利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかに ついての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

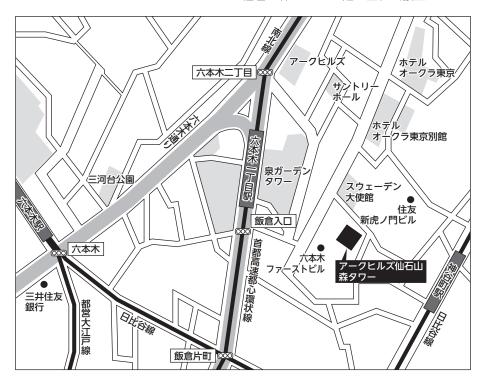
2021年5月12日

サイバートラスト株式会社 監査役会 常勤監査役(社外監査役) 小 林 正 一 印 監 査 役 松 本 隆 印 社 外 監 査 役 田 中 芳 夫 印

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー35階 当社会議室



交通ご案内

- ●南北線「六本木一丁目駅」より徒歩5分
- ●日比谷線「神谷町駅」より徒歩8分